

○品田委員長 ただいまより、経済文教常任委員会を開会します。

本日の出席委員は全員であります。

初めに、令和3年第5回臨時会提出議案についてを議題といたします。議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明願います。

○三宮経済部長 議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書8ページを御覧ください。7款1項1目商業振興費、旭川市事業継続応援支援金1億174万6千円でございます。緊急事態措置等の影響を受け、一定の収入減少があった事業者に対しまして、国の月次支援金や北海道の特別支援金Bの給付決定額に本市が独自に上乗せをして支援金を給付するため、さきの第4回臨時会におきまして補正予算の議決をいただいたところでございますが、新たに8月20日から本市が、まん延防止等重点措置及び緊急事態措置等の対象区域に指定されたことに伴いまして、8月分と9月分の国の月次支援金についても、上乗せ給付を行おうとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○品田委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思えます。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。

まず、令和3年第5回臨時会提出議案に関わる事項であります。千代田小学校(A)増改築工事について、千代田小学校(B)増改築工事について、千代田小学校増改築衛生設備工事について、感染防止対策協力支援金に係る補正予算についての以上4件につきまして、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 令和3年第5回臨時会提出議案のうち、総務常任委員会所管事項ではあります。学校教育部に関わりのある議案につきまして御説明申し上げます。

議案第5号、千代田小学校(A)増改築工事、議案第6号、千代田小学校(B)増改築工事、議案第7号、千代田小学校増改築衛生設備工事につきましては、当該校の老朽化した校舎及び屋内運動場を増改築することで、子どもたちの教育環境の改善を図るものであり、議案にお示しした内容で契約を締結しようとするものでございます。

なお、工期はいずれも令和5年1月31日までであり、令和5年4月の新学期からの供用開始を予定しているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○三宮経済部長 報告第2号及び報告第3号、専決処分の報告についてにつきましては、総務常任委員会所管ではございますが、経済部に関わりがございまして御報告申し上げます。本件につきましては、緊急施行を要するため、令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めることを8月23日及び8月30日に専決処分させていただいたものでございます。

まず、報告第2号でございます。議案書の後ろから4枚目の裏面にございます令和3年度旭川市

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書を御覧ください。7款1項1目商業振興費、感染防止対策協力支援金25億6千687万8千円でございます。この事業は、緊急事態措置等に伴う休業や営業時間短縮要請などに応じた飲食店等への支援金を給付するものでございまして、第3回臨時会及び第2回定例会におきまして、5月16日から7月11日までの要請に応じた飲食店等に対する支援金につきましては、補正予算の議決をいただいたところではございますが、新たに8月20日から9月12日まで本市が、まん延防止等重点措置の措置区域に追加されたことに伴いまして、支援金を給付するため、所要額を補正したものでございます。

次に、報告第3号でございます。議案書の最終ページにあります同じく事項別明細書を御覧ください。事業名は同じく、感染防止対策協力支援金3億1千705万円でございます。報告第2号の専決処分におきましては、8月20日から9月12日までのまん延防止等重点措置に伴う支援金の給付について補正予算を定めたところでございますが、本市が8月27日から緊急事態措置に伴う特定措置区域に指定されたことに伴いまして、1店舗、1日当たりの支援金の下限額が3万円から4万円に増額されたことから、増額分を補正したものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、ここまでの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、提出議案以外の事項であります。サウンディング型市場調査の実施について、理事者から報告願います。

○高田社会教育部長 サウンディング型市場調査の実施について、御報告いたします。

行財政改革推進プログラム2020では、持続可能な財政運営と効果的で効率的な行政運営を目的に、民間活力を活用し、施設等のサービスの向上と効率的な管理運営体制の検討を進めることとしております。こうした民間活力の活用に向けた検討を効率的に進めるため、総務部行政改革課の主導の下、全庁的にサウンディング型市場調査を実施することとなりました。

サウンディング型市場調査は、民間事業者との意見交換等を通じ、事業に対して様々なアイデアや意見を把握するもので、多様な視点から施設の魅力やポテンシャル、課題を整理するとともに、施設の将来像を明確にすることを目的としてございます。

今回、調査対象とする教育委員会所管の施設につきましては、資料の2枚目でございますサウンディング型市場調査対象施設一覧のうち、社会教育部ではナンバー1の中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館からナンバー8の旭川市博物館まで、学校教育部ではナンバー10の東旭川学校給食センター及びナンバー11の廃校施設2施設を対象として調査を実施いたします。

調査のスケジュールにつきましては、資料の3枚目になりますが、今月13日から実施要領の公表とともに参加者募集を開始し、10月に説明会や現地見学会を開催した後、11月にサウンディング調査を実施、令和4年1月に実施結果を公表する予定となっております。

報告は以上でございます。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はありますか。

○江川委員 今の発言に関して、ちょっと幾つかお伺いしたいと思います。

まず、行財政改革推進プログラムには、廃校に関しては入っていなかったかと思うんですけども、今回、廃校施設のサウンディング調査を行う目的と概要というのをお示してください。

○熊谷学校教育部教育政策課適正配置担当課長 廃校施設につきましては、現時点では利活用方法が決定していない施設が多くあることから、施設の有効活用を図るため、サウンディング型市場調査を実施しようとするものです。

本調査では廃校施設の利活用に係る条件を提示し、説明会や見学会を行った上で、民間事業者から廃校施設の利活用方法について幅広く、かつ具体的にアイデアの提案を受け対話することで、市場性の有無の把握や様々なアイデアの意見収集、さらには行政では気づきにくい課題把握などを行うことにより、利活用の促進のための手法について検討してまいりたいと考えているものであります。

○江川委員 廃校ということで学校施設ではあるんですけども、廃校となった時点でも施設の管理がそのまま学校教育部というところが、私は少し違和感を感じるころであったんですけど、使っていない公的施設というふうに考えるときに、活用のための今回のサウンディング調査というのは、廃校に関してはある程度は評価できるのかなというふうには思っています。ただ、現在どのぐらいの施設があって、どういうふうになっているのか全く見えないなと思ったので、現在、廃校というのは何施設あって、活用されているのは何施設ぐらいあるんでしょうか。

○熊谷学校教育部教育政策課適正配置担当課長 現在、廃校施設は建物が現存しているもので21施設、そのうち13施設は利活用されておりまして、主な用途としましては、子ども総合相談センターをはじめ、公民館の分館のほか、道立の高等支援学校、また、社会福祉法人が運営する障害福祉サービス事業所への貸付け、さらには民間企業に売却するなどの活用がされているところであります。

また、利活用方法が決定していない廃校施設につきましては、旧神居古潭小中学校、旧千代ヶ岡中学校、旧雨紛中学校、旧北都商業高等学校、旧北都中学校、旧千代ヶ岡小学校、旧旭川第2小学校、旧旭川第2中学校の以上8施設となっております。

○江川委員 では、そのうち今回サウンディング調査を行うのは何施設でしょうか。

○熊谷学校教育部教育政策課適正配置担当課長 本調査におきましては、利活用方法が決定していない8施設のうち、特に利活用の照会等が多い旧千代ヶ岡小学校、また、8施設のうち4施設は市街化調整区域に立地していることから、その中から旧神居古潭小中学校を選定し、その2施設について試験的に実施したいと考えております。

○江川委員 試験的ということ、一つは問合せが多い施設なのかなということですね。ということは、活用を検討していく過程で、民間事業者とのやり取りも一定数あったことと思うんですけども、対象施設に関してどのような意見が寄せられていますでしょうか。また、担当課としての課題認識を併せてお答えください。

○熊谷学校教育部教育政策課適正配置担当課長 これまで市ホームページなどで廃校施設の跡利用者を募集してきたところですが、民間事業者等から様々なお問合せをいただいておりますと毎年20件程度となっております。

また、主な事業提案で申しますと旧千代ヶ岡小学校につきましては、空港や駅に近く、建築後まだ新しいことから、校舎を活用した宿泊施設やコワーキングスペース、教育施設などの相談があっ

たほか、旧神居古潭小中学校につきましては、飲食店やスポーツ施設など多岐にわたり相談があったところであります。一方で、先ほど申し上げましたとおり、市街化調整区域や住居地域に立地している廃校施設が多く、利活用に当たりましては事業活動に制限があるため、希望する事業を廃校施設で実施することが難しいケースや、営利目的の事業者等に対し貸し付ける場合、本市が算出する貸付料等が高額になると見込まれることなどから、事業者等のニーズや希望と合致する条件になく、利活用に至っていないところであります。

○江川委員 サウンディング調査というのは、活用に対して具体的に意見を聞くという場なんですけれども、これだけ聞くと、結構、廃校についてはもう行われているに等しいんじゃないかなという印象を受けるんですよね。既にアイデアとかニーズとか課題点というのが、ある程度見えているのではないかなと思うんですけれども、今回、なぜサウンディング調査をして、どういうふうな目的で情報を得たいということがあるのかなというふうに思います。何かありますでしょうか。

○熊谷学校教育政策課適正配置担当課長 廃校施設の利活用の募集につきましては、これまでも多岐にわたり問合せをいただき、その中で、個別には事業アイデアや要望について伺っているところですが、主に市街化調整区域等の用途制限や本市が算定する貸付料、あるいは売却額が高額であり、事業提案者が要望する貸付料等との乖離があることで、結果として利活用に至らない現状にあると考えております。

今回のサウンディング型市場調査では、用途地域等の条件や本市が算定する貸付料等について具体的かつ一斉に提示し、事業提案者から実現可能な事業提案及び、その事業の実施に要する貸付料等の要望額について具体的に提示してもらうことで、廃校施設の市場におけるニーズを把握し、利活用促進に係る検討材料を得たいと考えたところでございます。

○江川委員 先に条件を提示して、その中で受け付けるというところは少し違うんだよというところもあるのかなと思っています。そして、そういった内容で一斉に調査するということが必要なんだということですね。事業提案に合わせて用途変更等の条件を整えるのではなくて、やっぱりこの状態で使ってくださいというのが基本というのが今の考え方ということでもいいんですね。

今回、機会としてこの事業提案にぜひ向き合って、そこを考えていただけたらなと思うんですけれども、今後、ほかの廃校施設の活用に関しては、サウンディング調査を行う予定なんですか。スケジュールの見通しを併せてお示しいただきたいと思います。

○品田学校教育部長 廃校施設は、これまで児童生徒の教育環境としてのみならず、長い間、その地域におけるシンボリックな施設として、また地域コミュニティーの核としての役割を果たしてきたことから、閉校後におきましても、地域の方々にとって大変大切な施設であると認識しております。そのため、廃校施設の利活用につきましては、地域の活性化に貢献できるようなものとなるよう、今回、試験的に選定した2施設のサウンディング型市場調査の結果を踏まえまして、様々な視点からアイデアや意見、それから市場における貸付料の適正価格について整理をいたしまして、サウンディング型市場調査の有用性を検証した上で、今後、他の施設の調査実施について判断してまいりたいと考えております。

○江川委員 まず、有効かどうかを考えるという受け止めでいいのかなというふうに思います。今後に関しては、ぜひその都度、今お答えいただいたような内容というのを、先ほど、この3枚の資料に従ってさらっと話ただけではなくて、ちゃんとお話をさせていただきたいな、資料提示してい

ただきたいなということを申し上げて、廃校に関してはここで終わりにしたいと思います。

今回のこのサウンディング調査の報告の内容ですごく気になっているのが、社会教育施設のサウンディング調査に関してなんですよね。その部分をちょっと伺いますけれども、行財政改革推進プログラムには、結構はっきりと委託という言葉が出てきているかと思います。具体的にどのような内容でサウンディング、つまり民間から活用の事例とかアイデアというのを調査しようとしているのでしょうか。

○岩崎社会教育部次長 サウンディング型市場調査は、民間事業者等との意見交換等を通じて、様々な視点からアイデアをいただくものですが、社会教育施設におけるサウンディング型市場調査の実施に当たっては、各施設の現状と課題を踏まえ、調査する内容を定めております。

主な調査内容といたしましては、市民サービスの向上の取組、各施設の利用活性化のための情報発信や事業のアイデア、課題の解決手法のほか、効率的な施設管理運営手法などについて調査を実施するものでございます。

○江川委員 今、各施設の現状と課題を踏まえて調査するという、それから効率的な施設管理運営手法などについて調査をするということなんですけれども、この効率的な施設管理運営手法という点が気になるんですけれども、あくまで委託を前提としたものではないという認識でよかったですよね。効率的な社会教育というのはすごく難しいですし、できたとしても、私はそんなに画一的な人間が育てられて、みんな同じ人に育つというのではないと思うので、どうなのかなと。正直、考え方的にも統一されていくのはどうなのかなというふうに思っています。社会教育施設だからこそ、効率的な利益を求める委託というのは、すごくなじまないのかなというふうに考えています。

例えば、既に窓口等を含めて民間委託が行われている科学館サイパルについて伺いますけれども、今もう既に行われているにもかかわらず、今回の調査対象になっています。さらにどこの活用に関して意見を調査するのでしょうか。これ以上委託できそうなところはないように思います。民間事業者がその中でどのような利点を求めると考えていますでしょうか。

○吉田社会教育部次長 旭川市科学館サイパルにつきましては、委員の御指摘のとおり、施設の維持管理に関わる様々な業務をはじめ、観覧券の発行や案内などの窓口業務、展示機器の利用に当たってのアテンドなど、多くの業務について既に委託を行っているところでございまして、さらに委託する業務を拡大することは具体的には考えてはおりません。

科学館といたしましては、今回のサウンディング調査を通じまして、民間事業者の視点から科学館の魅力やポテンシャル、課題などについての御意見や御提案をいただくことで、科学館のさらなる魅力や利便性の向上のほか、新たな民間活力の活用に期待しているところでございます。

また、民間事業者にとっての利点といたしましては、科学館に限らず安定的に事業活動が見込まれることのほか、多くの方が利用する施設でございまして、企業の知名度の向上や、科学館という公益性のある施設を運営しているということによる、企業イメージのアップなどの利点があるのではないかと考えております。

○江川委員 科学館としてはこれ以上の民間委託は今のところは考えていないということで、少しその点は安心いたしました。

そのほか、実は同じ答弁を期待して博物館、図書館にも伺おうと思っているんですけれども、次は博物館に関して伺います。どういった部分に関して民間からの意見を調査するのでしょうか。ま

た、どのような利点を事業者が求めていると考えますでしょうか。

○石原博物館長 旭川市博物館に関してですが、本館は貴重な各種資料を通じ、旭川の歴史や文化、自然などを総合的に学べる施設であり、特にアイヌの歴史や文化について、関係資料を分かりやすく展示、紹介しております。また、本市の総合博物館として、本市に関わる貴重な郷土資料を保存しており、それらの調査研究活動をはじめ、市民等への教育や学術、文化の発展に関わる各種事業を実施してきているところでございます。今回の調査では、こうした博物館の魅力やポテンシャルを生かす取組や、来館者の満足度向上への取組、効果的、効率的な運営手法などの項目について、民間事業者の方々から様々な視点からアイデアや意見を期待するものでございます。

また、本調査における民間事業者にとっての利点についてですが、旭川市博物館の事業方針や目的、内容等をじかに把握することができることや、民間事業者の方々からの提案が事業内容等に反映される可能性も考えられるところでございます。

○江川委員 来館者の満足度というような言葉が出たり、やっぱり効率的な運営というところは実はとても心配なところだなと思っているところです。これ以上深くは聞きませんが、私は博物館も科学館も動物園とかも含めて、年間パスポートを持っているので、1回買えばって感じなんですけど、どの施設もクレジットカードを使えるようにすると、そういう意味では満足度というよりは利便性が上がると思うので、何か調査をする前にすることはあるんじゃないかっていうふうには正直思います。ぜひ、にこにこ現金払い以外の支払い方法も検討していただきたいと思います。

次に、図書館に関して伺いますけれども、図書館の民間委託って、実は私が司書だった頃からずっと話題に上がっていて、北海道立図書館等が図書館は民間委託になじまないって提言をされていたり、それでも一定の道内の自治体も民間委託を行っていたり、全国的にも多いところかと思えます。しかしながら、東京都が今年度から、高校の図書室なんかはずっとこれまで民間委託されていたのがなじまないということで、民間委託をやめて直接雇用で切り替えるという方針をこの春打ち出しました。そういった、一定期間を経て直接雇用に戻すという例が出てきている中、旭川市は民間委託を目標とするかのようなサウンディング調査を今、内容を示さずに行おうとされているわけですが、今回どのような部分に関して意見を求めるのか。また、民間事業者が図書館にアイデアを出すという点で、どのような点に利点を求めると考えていますでしょうか。

○西野中央図書館長 図書館といたしましては、今回の調査においては、直接、業務委託や指定管理者制度の導入を前提としたものではなく、図書館利用の活性化について民間のノウハウを聞き取ることが主な目的と考えております。具体的には、現在取り組んでいる事業を中心に、関係団体との連携、協働による取組、子どもの発達段階や地域特性に応じた資料の充実などについて、民間事業者から御意見やアイデアをいただき、さらなるサービスの向上につながることを期待しているところでございます。

公立図書館への指定管理者制度の導入につきましては、指定期間が短期であるために、長期的視野に立った運営というものがなじまないなどの見解や提言が、国や任意団体などから示されていることは把握しております。図書館運営の継続性や安定性を踏まえた検討や対応が必要であると認識しております。

また、調査による民間事業者の利点につきましては、本調査を通じて図書館の使命や設置目的などの基本的情報のほか、これまでの取組や目指している目標、課題などについて直接把握できるこ

とや、自らのアイデアが事業内容に反映される可能性などがあるのではないかと考えているところでございます。

○江川委員 今の答弁の中で、直接、業務委託や指定管理者制度の導入を前提としたものではないと。直接という言葉がすごく気にはなるんですけども、現段階では精いっぱいのお答えなのかなというふうに思っています。

先ほど、指定期間が短期であるために長期的視野に立った運営がというような言葉があったかと思うんですが、東京都はまさに長期的に委託契約をしていたんですよね。ところがその長期契約の中で、これは難しいということで、長期的な視野で直営に戻していくという動きになっていますので、ぜひ参考にさせていただけたらと思っています。

博物館と図書館で思う利点というのが、何かちょっと行政と市民感覚の乖離なのかなというふうに思うところがあるんですけども、アイデアの採用ってこれはつまり企画なんだと思うんですよね。そういった企画って、製品なわけですよ。何ていうんでしょうかね、経済的な部分関わってくるものなわけです、資産になるものですから。それを何かここで、何の見通しも利点もなくアイデアだけくださいというのは、なかなかちょっと難しい話なのかなというふうな印象を受けています。社会教育施設というのは、直接的な利益が見えにくいというふうに私は思っています。施設活用の目標数値に、ある程度共通して入館者数というのを皆さん挙げておられるかと思うんですけども、その数値をもって施設が活用されているというふうに考えていますでしょうか。

○岩崎社会教育部次長 社会教育施設におきます入館者数を活用の目標数値としていることにつきましては、多くの来館者が知識の習得やスキルアップなど、何らかの学びの目的を持って来館されておりますことから、学びに活用されているかどうかの成果を把握するための客観的な指標の一つとなると考えております。

なお、社会教育施設につきましては、社会の要請や地域特性、地域課題、住民の学習ニーズによって入館者数も変化するものと捉えておりますが、社会教育が果たす役割としましては、入館者数のみならず、市民が主体となって学習成果を地域づくりに生かす環境の整備とともに、それを支援する取組の充実が重要であると考えております。

○江川委員 市民が主体となって学習成果を地域づくりに生かす環境の整備とともに、それを支援する取組の充実が重要ということで、そこは少し安心いたしました。生涯教育と言われて、そして社会教育というような形になってきているかと思うんですけど、学びとしては大切だという認識は皆さんあると思うんですけども、社会教育法の目的規定である第1条は、「教育基本法の精神に則り」という言葉から始まっているわけですね。教育行政として、本当は市長部局とは少し一線を引いているはずなんですけれども、なぜ行財政改革推進プログラムにおけるサウンディング調査を行うこととしたのか。教育行政として、今回のサウンディング調査に応じた理由というのを明確にお示しいただきたいと思います。

○高田社会教育部長 サウンディング型市場調査の実施につきましては、行財政改革推進プログラム2020で位置づけられた施設を対象に、限られた経営資源の中で効率的、効果的な行政運営と持続可能な行政運営を図るため、民間活力を活用し、市民サービスの向上と業務の効率化を検討するために実施するものでございます。

この調査では、民間事業者との意見交換等を通じまして、様々なアイデアや意見をお聞きし、有

益なものについて、今後の事業展開や施設運営の検討に活用することも見込まれております。所管する旭川市社会教育基本計画における目標達成や課題解決にも寄与するものと考えているところがございます。

今後の社会教育施設における事業展開や施設運営に当たっては、少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化などの社会情勢の変化や、施設の老朽化、厳しい財政状況などへの対応が必要となっており、同じ課題を持つ市長部局と教育行政機関が一体となって、持続可能な行政運営と行政サービスの維持に努めていく必要があると考えてございます。こうした観点から、このたびの調査につきまして実施するという事になったものでございます。

○江川委員 ざっくりまとめると、施設に関しては同じ課題ですってということなんだと思うんですよね。そういう認識でいいんだと思うんですけど、取りあえず、今日は報告に関するものですので、このあたりでやめておきますけれども、1点だけ、行財政改革推進プログラムにおけるサウンディング調査を行う報告だったとしても、資料の2枚目のところにあるこの13施設のうち、8つの項目が社会教育部所管ですし、5番の公民館とか、6番の旭川市図書館ってさらっと書いていますけど、公民館だけでも本館14館中7館、分館10館中8館の15施設ですよ。旭川市図書館っていうふうにあっさり書いていますけど、中央館、5地区館、10分室とそれぞれあるわけですから、16あるわけですよ。そういうふうには何かこう、ざっくりとされているなというのと、結構大きな内容だったと思うんです。たくさん施設がある中で、これまでのサウンディング調査って、きちんと要綱を含めて資料提示がされて話をされてきたことと思いますので、確かにたくさんあるので1つ1つは難しいでしょうというのは何となく分かるんですけど、ただ、個々の実施要綱案を一切説明しないで一度にまとめて報告するという点に関して、私はすごく強引に感じました。ですので、今後、ぜひ丁寧な説明をしていただきたいと指摘申し上げまして、今日のところは終わりたいと思います。

○品田委員長 そのほかに御発言はありますか。

○能登谷委員 ちょっと急に手を挙げましたので、簡単に聞きたいと思うんですが、委員長も、秋なのでしっかり議論するようにおっしゃってました。その流れで、江川さんに今聞いていただきましたので、およそ分かったんですけど、ちょっと聞きにくいだろうなと思うところだけ伺いたいと思います。

一つ聞きたいのは、調査手法のことなんですよ。最近、サウンディングというのがやたら多い。サウンディング調査って、本当にこれでいいのかなというのがちょっと問題意識としてあります。行政としては、非常に安易ではないのかなというふうに思っています。なぜかという、もともとは行政が自分たちでいろんな計画を持って、それから施設についても自分たちの考え方で、博物館であれば博物館法に基づくといった、法に基づく執行を行ってきたわけですよ。科学館もそうだし、動物園もそうです。それが、計画でなく民間から意見を聞くということですよ。だから、もともとは計画を持ったり考え方を、それについて聞くときはヒアリング調査って言ったんです。行政にももとの考えがあって、これでどうだろうか。こういうふうには定めたんだけど、民間の意見も聞きたい。民間というのは当時、ほとんど市民や市民団体でしたから、事業者ではないんですよ。それがヒアリング調査だったと思うんですね。今は、サウンディング調査だと。何でこういうことになったのかな。主語が逆転したのか。行政から民間に主語が変わってしまった

んだらうかという強い懸念があります。

いつ頃からかなと思っているんですが、私がよく聞くようになったのは空港の民間委託の頃からですね。サウンディング調査で、どうしたらいいかそっちから言ってくれと。私たちは分からないからお手上げですと。ただ、国からは民間委託をやれとどんどん責められているから、当時の官房長官の菅さんのところが直結でやっていましたよね、官邸直結で。だから、6空港に旭川が交ぜられて、いつの間にか民間になってしまいましたけど、それはサウンディングだったんです。去年は土木部でサウンディング調査があつて、常磐公園などの都市公園について、運営をどうしたらいいかというのでサウンディング調査をしたけど、それはあんまりうまくいかなかった。それはそうですよね、事情が違うし上野公園とは違いますから。雪が降って半年使えないんだから。向こうはスターバックスとかいろんなものが建っていますけど。それとは違うという中で、空港の民間委託や去年もそれがあつたっていう中で、事業者の声を聞かないとできないと、丸投げになったのかな。完全に私は主語が変わってきたんじゃないかと思うんですが、その調査の手法ということ自体、どうしてこういうふうに変ったのかなということをもまず聞きたいと思います。

○品田学校教育部長 廃校施設の活用の部分のサウンディング調査のことでありますけれども、廃校施設の活用につきましては、これまでも庁内、それから庁内だけでなく地域の方々と協議、検討を続けてきておりますし、またホームページ等で周知をすることで、興味のある企業、団体等からいろいろと相談等を受けてきているところでもあります。ただ、先ほどもお話をしましたけれども、価格の問題ですとか、施設の立地場所による制限等の問題で、なかなか話がうまくまとまっていかなかったという箇所が幾つかございます。そういった中で、決して我々も投げ出すということではなくて、一定程度条件を示した中で、広く、企業だけではなく民間のいろんな団体等も含めましてアイデアを募集したいということで、このサウンディング調査という形でやらせていただきたいと考えているものであります。

サウンディングの中での大きな目的の一つは、提案を受けて判断するというのではなくて、様々に課題ですとかそのアイデアのいいところですか、そういったところの相談に乗っていただく形で、解決策を見つけていきたいというのが大きな趣旨でございますので、そういったことで廃校の部分についての利活用を検討していきたいということを考えているものでございます。

○高田社会教育部長 今回のサウンディング調査につきまして、委員の御指摘にありましたとおり、私どもの各施設、法律等にのっとった運営ということで、それぞれの施設を運営しているところでございます。今回の調査におきましても、全てを投げて聞くということではなくて、しっかりと私どものほうで、そういった今までやってきている計画に基づくいろいろな事業の展開を踏まえて、その中で今いろいろと課題として捉えていることをしっかりと説明をさせていただいた中で、民間の皆さんの新たなアイデア等をいただくというような流れの調査というふうにご考えてございまして、我々も聞く者の責任として、しっかりと我々の今やっている部分を捉えた上で、民間の皆さんからの意見をお聞きするような調査にしていきたいと思いますというふうにご考えてございます。そういった意味で、そういったツールの一つとして今回行うということでございまして、所管している社会教育部としては、特に今までと変わったというふうには考えてございませんで、あくまでもこれはゴールではなくて、それをいろいろと検討するためのツールの一つというふうな捉え方でございます。

○能登谷委員 何かよく分からないんだよね。結局、サウンディング型市場調査の実施についてと

いう報告事案なんですよね、これね。一つ一つの、例えば社会教育のほうの文化団体とか博物館とか、そういうものについて今回いろいろ考えて、サウンディング調査をしたいんですけどというもののじゃないんですよ。何で全部一括で、東旭川の学校給食センターと廃校施設と庁舎のレストランと、図書館や科学館などと一緒の調査なの、そしたら。ほかの部局もあるから答えにくいこともきつとあるかもしれないけど。同じ部の中でもいろんなものがあるんだけど、全部サウンディングじゃないと駄目なのかね。もともと法に基づく執行が義務づけられているものと、そうじゃないレストランと一緒にんだけど、そういう調査をしたいということだよ、ほかの部局もあるけど。それで大丈夫なのかね、そういうやり方で、手法として。

○高田社会教育部長 民間事業者の皆さんからお話を聞くという部分では、どの施設も共通でございますけれども、その意見をお聞きする内容につきましては、各施設の性格に応じて、今持っている課題も含めまして、そういった内容でお聞きをするということで考えてございまして、ほかの施設と同じような内容のものを一律で聞こうというような認識ではございません。

○能登谷委員 去年、土木部でうまくいかなかったのは結局、もうからないからなんです。都市公園のところで年間を通じて商売をして、事業者がもうかるかどうかということしかサウンディング調査には引っかかってこないですよ。博物館でもうけようということにはならないでしょ。レストランはそれなりに収益がないと続けられないかもしれないけど、それと一緒にならないですよ。それが同じ調査で、民間にもうかりまわかって聞くようなやり方というのがどうなのかって言っているんですよ。

確かに、先ほど廃校施設のこともありました。ホームページ等でも意見を聞いたけど、なかなか出てこない。それはそうでしょう。ただ、今までいろんなところで廃校施設をどうするかという議論があったときに手を挙げたりしているのは、いろいろな文化団体が使いたい、芸術家が工房に使いたい、それから高齢者の施設とか障害者の施設とか作業場にしたいとか、いろいろ例はありますよね。地域のコミュニティ施設になっているところもありますよね、集会所等々でね。そういういろんな手法について、じゃ廃校施設について何え、学校教育部内の議論では無理でしょう、もともとが。学校教育部が学校教育に使うんだったらそんな意見聞かなくてもいいわけだから、自分たちでこう使いますって定めればいいわけで、何の用途変更もしなくてもいい。だとすると、行政内で全庁的な利活用の検討というのはしたんでしょうか。

○熊谷学校教育部教育政策課適正配置担当課長 廃校施設の利活用に関わりましては、ただいまの委員の御指摘のとおり、地域において閉校となったシンボリックな施設を、地域の要望を受けてどうやって利活用に反映させていくかという観点で申しますと、教育委員会としましては非常に大きな課題であり、難しい役割であると認識しております。したがって、本市の行政財産全体の利活用の在り方に関わることでもありますことから、今回のサウンディング調査で一定の条件を示しながら、こちらの廃校の建物の状態、そういったものを示した上で御意見をいただきながら、いただいた御意見を検討材料として、必要に応じて関係部局と協議していく必要があるものと考えております。

○能登谷委員 それは逆だと思います。民間の事業者に意見を聞くということは、これはもうかりますかっていう話なの、事業者としては。もうかるかどうかでなく、行政としてはこの施設を使ってどうやって旭川市のために役立てるか。学校だったから、急に商売をやってくれというよりは、

もっと教育や文化のことを考えたいとか、教育委員会としての意思もあるでしょう。それに全庁でいろいろ考えれば、いや高齢者施設が足りてないんだよとか、障害者の施設が欲しいんだよとか、いろんなことがあるんじゃないですか。その全庁的な検討もしない中で、取りあえず民間の事業者にサウンディングだといって、もうかるかどうか聞かせてもらって、それから物を考えるというのは、丸投げというか、行政の身売りだと思うんだよ。何をしたいのか、まず行政が自ら意思形成すべきだと思います。その上で、こういうやり方をしたいんだけどどうだろうか、またはそこも考えられないのであれば、最初からもう全庁的なプロジェクトチームを立ち上げるとか。市民参加で市民にも入ってもらって、いろんな団体もありますから。文化団体も教育団体も、そういう人たちの手も借りて、どうやってこの施設を利活用したらいいのかということを考えていくべきなんじゃないですか。

○品田学校教育部長 ただいまお話のありました全庁的な検討の部分につきましては、廃校の活用ということについて、全庁的には当然協議等は進めているところであります。また、その中でもこういった形での活用という具体的なものがなかなか示せないということもあります。

また、全てではないんですけれども、一部の廃校施設につきましては、民間の団体ですとか企業からいろんなアイデア、相談等も寄せられておりますことから、そういったことも含めまして検討しているという状況ですけれども、なかなか課題等が出てきているものですから、これまではうまくまとまっていなかったという状況であります。

繰り返しになりますけれども、そこで今回、このサウンディングという手法を取りまして、民間企業等のアイデアをさらに募集いたしまして、相談をする中で、そういったよりよい利活用の方法について探っていこうというものでございます。

○能登谷委員 最後に一つだけ聞きます。

どうも納得いかないのは、市民とか行政全体の力を合わせるという視点が私は欠けているように思う。困難だとか、あれをしてほしい、これをしてほしいというのはいろいろ聞こえてきているかもしれないけど、本当にこのことで力を貸してほしい、市民参加で何かつくり上げていこうというプロジェクトが僕はあってもいいと思うんですよ。

それで、サウンディング調査に最終的に手法を定めたと。いろんな調査手法があるわけだけど、比較検討しながらサウンディング調査に定めたとと思うんですが、どのように比較して、これがやっぱり一番いい手法なんだと選んだ理由をお聞かせください。

○熊谷学校教育部教育政策課適正配置担当課長 今回、サウンディング型市場調査を選んだ理由といたしましては、今回は行政改革の関係で、時期を一斉にということで参加をさせていただいているところですが、かねてから廃校利用が進まない実態をどうやって解決していくかといった中で、他都市の状況も調べながら、全国的には廃校利用を促進するためにサウンディング調査を実施して、その有用性を検証した上で実際に公募のほうに入っている、そういうような市町村も多々あるものから、かねてからそういったサウンディング調査の実施につきましては、教育委員会としては検討をしてきていたところです。その中で、全庁的にサウンディング調査を実施するというので、その募集の方法とかといったところで、ある程度一致するところもあるものから、独自の廃校利用の関係の公募要領を定めまして、先ほど委員に御説明をさせていただいた廃校特有の条件を、ある程度課題も含めてお知らせすることで廃校施設の中で、ある程度民間企業さ

んの情報、アイデアをいただきながら、何が最も課題なのかといったところをもって、その課題解決に向けて、今言ったように全庁的に関係部局とも協議しながら、解決策を模索したいということで今回実施したものでございます。

○能登谷委員 本当に終わりますけど、結局比較検討していないと思うんですよ、調査手法は、今の話だと。ほかにも調査の手法はありますから。全庁的な調査に乗っただけじゃないんだろうかと強く思ってしまいます。だから、そうであれば、このサウンディング調査で終わりにしないで、もっと広く市民意見を聞いて、行政としての意見をやっぱりきちっと定めていかなければならないんじゃないのかということ提起して終わります。

○品田委員長 そのほかに御発言ございますか。

○横山委員 今のお二人の委員の議論を聞いていて、私もちょっと懸念するところがいろいろ出てきたんですけど、1点だけ伺いたいと思います。

調査対象の施設の中に学校給食センターが入っているんですね。これまで答弁の中で、業務委託や指定管理者制度への移行は前提ではないんだとおっしゃってはいるんだけど、この資料の最初のページの2番の概要の中で、一番最初に市場性の有無の把握って出てきているんですよ。把握だから、市場開放するんだということを言っているわけじゃないけども、やっぱりこの調査をしていくことが、私は市民に対してちょっと誤ったメッセージを発するんじゃないかという懸念をしているんですね。学校給食に関わっては、全国的には民間委託等で様々な問題が出ていることも耳に入っていますので、旭川もいよいよお金がないからそういうことになるのかというような、市民に対する誤ったメッセージになるんじゃないかなというふうに感じています。現段階では答弁は変わらないのかもしれませんが、やっぱり市場性が一番ないところだからこそ、行政が直轄でこれまでもやってきた、教育や文化に関することというのはまさにそうだと思うんですけども、改めてそういうことが前提ではないんだということを、もう一度確認させていただきたいなと思います。

○品田学校教育部長 これまで、学校給食の調理の部分については、各学校、それから東旭川の給食センターで、旭川市の教育委員会が直営で賄っているというところでございます。ただ一方で、学校給食の調理業務につきましては、北海道全体では52.3%の市町村が民間に委託しているという状況もございます。ただ、先ほどの繰り返しになりますけれども、あくまでも民間委託を前提にするですとか、そういったことではなくて、よりよい安全で安心でおいしい学校給食の提供を前提に、民間活力を活用した場合の効果について、我々としてはぜひ調べたいということを趣旨に今回のサウンディング調査を実施するというところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○横山委員 答弁は変わらないと思いますが、全道的ないろんな給食の状況も、私も特に栄養教諭の皆さんとかと情報交換する中で、やっぱり様々な課題が出ていて、民間委託をするような方向性で進んでいるところこそ安全が失われているような、食中毒の発生ですとか様々な事故の報告もされていますので、旭川の給食も市職員の皆さんを引き揚げてパート化していく中で、随分職場の状況も、ちょっと極端ですけど悪くされていったんじゃないかと、そういう現場の話も私はたくさん聞いていますので、その部分について本当に慎重に取り組んでいただかなきゃいけないというふうに考えています。ぜひその部分の検討については、重ねて慎重に取り組んでいただきたいこ

とをお願いして、私の質疑を終わります。

○品田委員長 ほかに御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、この報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、川村カ子トアイヌ記念館施設整備基本構想について、理事者から報告願います。

○高田社会教育部長 川村カ子トアイヌ記念館施設整備基本構想につきまして、御報告申し上げます。令和元年度に作成しました旭川市アイヌ施策推進地域計画に基づき、一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館と協議しながら進めてまいりました、新たなアイヌ記念館の整備に向けた基本構想が完成いたしましたので、その内容について御説明いたします。

お手元に、基本構想の概要に関する資料1枚と基本構想の本体をお配りしておりますが、本日は1枚目の資料に基づき御説明をさせていただきます。

初めに、第1章、川村カ子トアイヌ記念館施設整備の背景と基本構想の目的でございます。本市は、旭川市アイヌ施策推進地域計画において、アイヌ文化の理解の促進、アイヌ文化の保存と伝承、アイヌ文化を生かした産業や観光の振興を基本方針とし、保存・伝承活動の拠点となる施設の充実などを施策の方向に位置づけてございます。本市のアイヌ文化の関連施設としては、博物館と市民生活館に加え、近文地区では100年の歴史を持ちアイヌの人々が自ら運営し、来館者と顔の見える交流を通じた活動が可能な川村カ子トアイヌ記念館は、地域計画の目標でございますアイヌ文化を生かすまちづくりを推進する上で、大変重要な拠点施設になると考えてございます。しかしながら、昭和40年建築で老朽化が著しい現施設では、将来にわたり幅広いニーズに対応することは困難な状況でございますことから、市としてアイヌ記念館の機能の充実のための新施設の整備に対する支援を行うこととし、このたび、それらに向けた施設整備基本構想を一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館と協議しながら作成したものでございます。

新施設の建設予定地につきましては、配置図のとおり現施設の隣地、旧売店の建物が建っている場所で、解体後、新施設を建設いたします。現施設は当面は残るため、新施設を新館と位置づけてございます。

続きまして、第2章、施設整備の方針であります。新たな施設のテーマは、アイヌ記念館がアイヌ語で「ピリカウレシカ」、訳して、心豊かな暮らしを感じることでできる施設を目指しております。資料の裏面に移りまして、市といたしましても、このアイヌ記念館が拠点施設として、展示、体験交流、文化伝承、人材育成、教育、地域コミュニティー、情報発信、調査研究などといった多くの機能の接点となり、多くの人々が交流する施設となることを期待しており、これら施設整備の方針を基に、新たな施設の規模や各室の配置の検討を行いました。

続きまして、第3章、施設の構成と利用計画についてでございます。ここでは、新たな施設の具体的な概要をお示ししております。新施設は、鉄骨造りの一部2階建てで、展示室や多目的ホールなどとともに、現施設にはない調理実習室や研究室、トイレを整備いたします。延べ床面積は378平米で、これは平屋の現施設よりも若干広がってございます。1階、2階にまたがる展示室においては、アイヌ記念館の独自のPRとして、近文のアイヌ文化や、川村カ子ト氏をはじめとする文化伝承者一人一人に焦点を当てた展示を行うとともに、特に、旭川が発祥の地とされる木彫り熊

の展示の充実を図ってまいります。また、現代作家の作品展示のスペースを設け、過去だけでなく現在のアイヌ文化の紹介を図ります。多目的ホールでは、アイヌ古式舞踊や民俗楽器の披露のほか、講演会やイベントなどを実施し、体験交流や教育、情報発信などの場といたします。また、調理実習室では、アイヌ伝統料理の研究や講習、試食体験などを実施いたします。2階の研究室につきましては、将来における地域のアイヌ文化の研究を行うためのスペースとなっております。

最後に第4章、概算建設費及び整備スケジュールでございます。まず、概算建設費につきましては、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、それに展示工事を合わせた総工事費は2億円を見込んでおります。その工程につきましては、建物工事及び展示工事を合わせて10か月ほどが予定されており、新館の開館につきましては、令和5年度になるものと見込まれております。

以上が、基本構想の概要でございます。なお、現在、国の担当部局であります内閣府に対しまして、この基本構想を含め各種資料を提出し、国の交付金の認定のための事前の審査を受けているところであり、9月末から10月初めに決定される国の認定を受ければ、整備スケジュールのとおり、本年度の下半期に建物の基本設計及び実施設計、地質調査を実施することとしております。順調にいけば、令和4年度初めに工事に入ってまいります。工事整備の実施主体は、一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館となりますが、3年間にまたがる事業となりますので、教育委員会といたしましては、アイヌ記念館施設整備をスケジュールどおり実施できるよう、今後も同法人と連携し準備を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様から特に御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時04分